



法律関連のニュースや当事務所の近況などを、ニュースレター会員の皆様にお送りさせていただいております。四季折々のお手紙としてご理解いただき当事務所の近況やご挨拶のほか、少しでもお役に立てる情報になればと思っております。



労働審判の件数が増えていますので注意が必要です！



最近、労働審判の数が著しく増えています。平成18年は877件、平成19年は1494件、平成20年は2052件となっています。今後も増加傾向と考えられています。

(1)労働審判手続きについて

労働審判とは裁判所で行う裁判に似た手続きです。主として従業員からの申立により、話し合いによる解決または審判(裁判所の決定)による会社と従業員とのトラブルを解決する手段です。

特徴としては、以下のような特徴があります。

- ・裁判所での手続きは3回以内であること
- ・話し合いによる柔軟な紛争解決が可能であること
- ・弁護士の代理が運用上原則とされていること
- ・裁判所に申立をする従業員は必要な資料・証拠を原則として全て申立の際に提出する運用が望ましいとされていること
- ・申立をされた会社は第1回の審判期日(裁判期日)の日までに反論の資料・証拠を原則として全て提出する運用が望ましいとされていること

(2)労働審判手続きは会社にとって頭を悩ます問題です。

労働審判手続きは一見すると裁判よりも簡単で、訴えられた会社にもメリットがあるような印象を受けます。しかし、当事務所での取り扱い実績から考えると、労働審判を申し立てされた会社は裁判以上に苦勞をすることが多いです。普通の裁判であれば、裁判所から裁判の日程についての通知が届いても、事実関係の調査・検討をするための時間が数ヶ月あることが多いものです。しかし、労働審判の場合には、実質的な準備の期間が数週間しかないことも多く、申立をされた会社にとって負担が多く、十分な準備ができないことがあります。また、労働審判の場合には、専門的な労働法についての知識が必要な上、裁判官から審判期日当日に質問されたことについても原則として当日その場で回答することが望ましいという運用がされています。そのため、当日にその場で回答ができるための準備を会社は充分にしておく必要があります。

以上のように、従業員に労働審判を起こされた場合、裁判を起こされた以上に会社は苦勞をすることが多々あります。従業員との間での退社時のトラブルには気を付けたいものです。

【お問合せ】**弁護士法人よつば総合法律事務所** 弁護士 大澤 一郎

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋春番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間:午前9時~午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談



ニュースレター第8号では、法律問題のニュースレターに加えて、弁護士藤原周作の紹介をさせていただきます。(インタビュー:スタッフ 細見)

Q1 藤原先生はどちらのご出身ですか？

A1 実家は愛媛県の西条市というところです。父の仕事の関係で、山形で生まれた後、すぐに埼玉の越谷市に引っ越し、11才までそこで過ごしました。大学からはずっと東京周辺に住んでいます。

Q2 柏の事務所で働こうと思ったきっかけは何ですか？

A2 柏という土地自体には馴染みがなかったのですが、就職説明会で大澤先生の話聞いて「事務所にかかわる全ての人に幸せになってほしい」という理念に共感したことが、弁護士法人よつば総合法律事務所に入所した一番大きな理由です。



Q3 体が引き締まっていますね。何かスポーツをされているのですか？

A3 中学までは野球、高校ではハンドボール、大学では陸上競技と、学生時代はスポーツに打ち込んでいました。ただ、最近はたまにジョギングをする程度なので、引き締まっているというよりは単に痩せているだけかと・・・今後はもう少し身体を鍛えたいと思います！



Q4 どうして弁護士になろうと思ったのですか？

A4 大学を卒業してから約2年間民間企業に勤めていましたが、専門的な分野で直接人のために役立つことのできる仕事をしたいと考え、弁護士を志しました。ロースクール制度が発足したてだったこともあり、新司法試験を受けて弁護士になろうと決意しました。



Q5 お休みの日は何をしてお過ごしていますか？

A5 特にこれといった趣味がないので、本を読んだり、近所を散歩したり、たまに山歩きに行ったりしています。あとは温泉ですかね。これからは、仕事のための勉強もより一層必要になってくると思います。うまくストレスを解消していくためにも、何か打ち込める趣味を見つけたいです。

Q6 藤原先生の家族構成を教えてください！

A7 同い年の妻と2人で暮らしています。妻とは同じ大学の陸上部で知り合ったので、かれこれ13年の付き合いになります。また今年の4月に子供が生まれる予定なので、今から2人で楽しみにしています。

Q8 最後に、藤原先生からメッセージをお願いします！

A8 この人に相談してよかったと思って頂ける弁護士になれるよう努力していきたいです。そのために、依頼者の方々や他の事務所の弁護士、他士業の方など、お会いする全ての方から色々なことを吸収していきたいです。今後ともよろしくご依頼申し上げます。

【お問合せ】**弁護士法人よつば総合法律事務所** 弁護士 大澤 一郎

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋春番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談



ニュースレター第8号では、法律問題のニュースレターに加えて、弁護士川崎翔の紹介をさせていただきます。(インタビュー:スタッフ 細見)



Q1 川崎先生はどちらのご出身ですか？

A1 東京都で生まれ、松戸市、流山市で育ちました。ちなみに、私の出産には、産科医である父が医師として立ち会ったそうです。

Q2 川崎先生の趣味は何ですか？

A2 読書です。最近によく新書を読んでいます。私のお勧めは、「ニッポンの岐路裁判員制度」(伊東乾著)、「給与明細は謎だらけ」(三木義一著)です。

Q3 川崎先生はとてもハンサムですね！

A3 いえいえ、とんでもございません。たまに外国人に間違われることがありますけど…先日京都へ旅行に行った際、一緒にいた友人には日本語のガイドマップが配られたのに、なぜか私に配られたガイドマップは英語でした。また、とある裁判官に「ダルビッシュ」というあだ名をつけられたこともあります。



Q4 どうして弁護士になろうと思ったのですか？

A4 弁護士は、たとえ一人であっても社会を変えうる力があると感じたので、弁護士になろうと決意しました。また、父が司法試験の勉強をしていたことも影響したと思います。

Q5 先生は何かスポーツをされていますか？

A5 大学生の頃は水泳が好きでした。最近あまり行く時間がないので、時間を見つけてまた

Q6 大学生の頃に熱中していた事はありますか？

A6 色々ありますが、特に学習塾の講師のアルバイトをしていた事が印象に残っています。私は子どもが好きなので、中学入試のための塾で国語科講師をしていました。また、大学では、法律相談のサークルに所属し、地方へ出張相談に行くなど、多くの相談を受けました。いずれの経験も、今とても活かされていると感じています。

Q7 川崎先生の家族構成を教えてください！

A7 婚約者と一緒に住んでいます。引っ越しをしたばかりでソファがないため、くつろげるソファが欲しいです。

Q8 最後に、川崎先生からメッセージをお願いします！

A8 かかりつけ医のような、依頼者の皆様と共に歩む弁護士でありたいと思います。今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

【お問合せ】**弁護士法人よつば総合法律事務所** 弁護士 大澤 一郎

フリーダイヤル 0120-916-746 info@yotsubasougou.com <http://www.yotsubasougou.jp/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋春番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

受付時間:午前9時～午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談